

葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



令和4年度葛南教育事務所管内「学力向上交流会」を開催しました

【指導室】

学力向上交流会は、県の学力向上月間である11月を中心に、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の一環として、開催しています。今年度は、昨年度に引き続き、オンラインによる開催としました。

オンラインによる学力向上交流会は、動画視聴のオンデマンド型全体会と、オンライン会議システムを用いた分科会による2部制の構成でした。

オンデマンド型全体会では、県の教育施策等に関する動画を視聴いただきました。現在、全体会に用いた次の2つの動画が、どなたでも視聴可能となっていますので、是非、下記のアドレスからアクセスしていただき、日々の教育活動にご活用ください。

【全体会 YouTube 動画】

「施策等に関する説明」

<https://youtu.be/zjn8X8Px8Mc>


「全国学力・学習状況調査を上手に活用して

ちばっ子の学力を向上させよう！」

<https://youtu.be/sZ20ZtGxItI>


分科会は、オンライン会議システム（Zoom ミーティング）を用いて、11月17日（木）に行いました。優れた実践に取り組んでいらっしゃる各市の8名の先生が提案者となり、8つの分科会に分かれて提案・協議を行いました。担当市である習志野市は4つの分科会を担当し、4名の先生に提案いただきました。

各分科会では、明日にでも実践できそうな優れたアイデアや、これからは是非挑戦したい先進的な取組が紹介され、参加者から「本校でも取り入れたい。」「大変参考になった。」等の感想をいただきました。

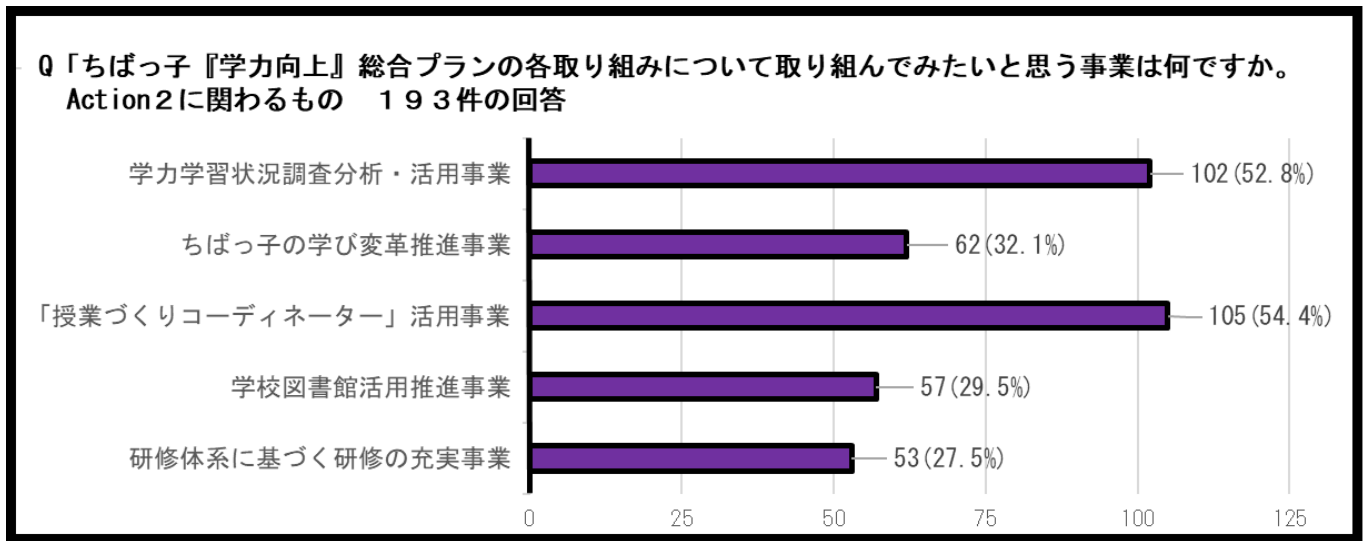
また、分科会当日は、Zoom ミーティングのブレイクアウトセッション機能を用いた小グループ討議も行い、「他校種の先生と授業づくりについて話し合うことができた。」「他市の先生と情報交換をできたことがよかった。」等の感想もいただきました。

ICT の活用が進んだことにより、交流会の運営にも様々な可能性が広がっています。参加者からいただいた感想や意見を基に、今後も工夫・改善を重ね、学力向上交流会を更に充実させたいと思います。



第2分科会での発表の様子

その他、参加者アンケートの中から、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の取組についての回答のうち、Action2に関するものの結果を紹介します。



この質問の回答から、「授業づくりコーディネーター」活用事業と、全国学力・学習状況調査分析・活用事業に関するものに注目が集まっていることがわかります。

「授業づくりコーディネーター」は授業公開や近隣校への授業支援、研修会等での指導等を行うことで、地域の教職員の授業力向上を支援します。千葉県教育委員会のHPで、コーディネーターの優れた実践や授業動画が紹介されていますので、是非ご覧ください。

また、全国学力・学習状況調査分析・活用事業では、調査結果を学校全体の学力向上に活用するためのヒントとして、「『ちばっ子の学び変革』推進事業検証協力校の取組」を紹介していますので、こちらも参考にしてください。

葛南教育事務所は、これからも、「チーム葛南 未来をひらく子どもたちのために」を合言葉に、学力向上に向け取り組んでいきます。



千葉県教育
委員会HP



「U10学びの未来づくり事業」の紹介

ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)
U10「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した実践の紹介

浦安市立高洲小学校 藤森 克弥 教諭の実践を紹介します！

単元名・学年：「ごんぎつね」を読んでポップをつくろう・第4学年

「実践モデルプログラム」を用いて、授業づくりをしてみましよう！！

活用の場面：指導と評価の計画

活用後の感想

指導計画が立てやすく、全体の見通しをもって学習を進めることができた。1時間ごとの授業の「ねらい」や評価の観点が明確になった。



～ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」～

過ごしやすい「環境」をつくろう！



【指導室 特別支援教育班】

葛南教育事務所では、令和4年度葛南教育事務所重点目標の一つとして、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『わかりやすい授業づくり』」を掲げています。今回は、過ごしやすい環境づくりについて考えてみます。

児童生徒一人一人の様子をよく見てみると、諸感覚の感度や身体の動きの様子、得意なコミュニケーション手段等が多様であることがわかります。教師は、どのような児童生徒にとっても過ごしやすい学びやすい環境を模索し、環境づくりを工夫することが大切です。

Point 1 ～ 感覚に配慮した環境づくり ～

★感覚の感度は個人差が大きく、敏感だったり鈍感だったりすることで集団生活になじみにくくなる場合があります。感覚の感度は変えられるものではないので、配慮が必要です。感覚の程度は人と比べることが難しく、自覚が無いこともあります。

- 聴覚が過敏** 特定の音質の音や声が苦手・大きな音や声が苦手・複数の音や声が重なっている状況が苦手・一つの音や声に集中して聞くことが難しい 等
- 視覚が過敏** 光がまぶしい・白いノートがまぶしい・テレビ画面やタブレット型端末の画面がまぶしい・多くの視覚情報があると疲れる 等
- 嗅覚が過敏** 給食の匂いが苦手・建物や物、人の匂いが苦手・多くの人がいる場所が苦手・洗剤や柔軟剤の匂いが気になる 等
- 触覚が過敏** 物や人を触ることを警戒する・人に身体を触られることが苦手・衣服の素材や締め付けにこだわる・帽子やマスク、靴下等の着用が苦手 等 (部位による)
- 触覚が鈍麻** 手先が不器用・衣服の乱れに気付きにくい・硬い食べ物を好む 等 (部位による)
- 味覚が過敏** 初めて食べる物を警戒する・特定の物ばかり食べる 等

★聴力や視力に問題が無くても、「必要な聴覚情報（音や声）を抽出して聞き取る力」「必要な視覚情報（物・字・絵・動画等）を抽出して見る力」「聴覚情報に注意を向け続ける力」「一つの物を見続ける力」「聞いたことを覚えておく力」「見たことを覚えておく力」「音や声を聞き分ける力」「形を見分ける力」等には大きく個人差があります。

【全体の環境を整える（例）】

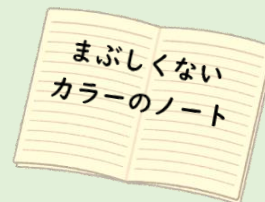


見やすい提示

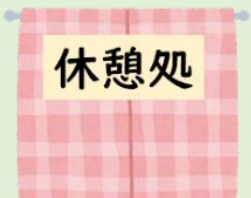
防音対策

【個別に対策をする・

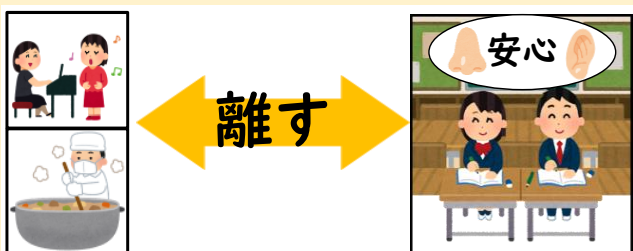
周囲の理解を深める（例）】



目が疲れない工夫



休憩できる場



過敏のある児童生徒に配慮した教室配置



音を和らげるイヤーマフ
聴覚過敏のマーク



すべりにくい定規
扱いやすい工夫

Point 2 ～ 身体の動きに合わせた環境づくり ～

- ★机や椅子の高さは児童生徒の身体に合っているかどうか、定期的に確認が必要です。高さが合っていないと、姿勢がくずれやすいだけではなく、上半身を動かしづらかったり、視野が狭くなったりすることにもつながります。身体の成長にも影響を及ぼすことがあります。身体測定の時期に合わせて、調整しましょう。
- ★座面が滑りやすいと、姿勢を保持することが難しくなります。座布団の使用には注意が必要です。筋力が弱く姿勢保持が難しい児童生徒の椅子の座面に滑り止めシートを貼るという工夫もあります。
- ★授業の中では、活動の切り替わりのタイミングに合言葉をかけながら姿勢を整えるように習慣付けると良いでしょう。
- ★身体的な疾患を有する児童生徒がいる場合には、過ごしやすい教室配置や教室環境を工夫することが大切です。移動のしやすさや緊急時の避難のしやすさに配慮します。
- ★中には、身体の一部を動かしている方が学習に集中しやすい児童生徒もいます。場合によっては、動ける状況を作ったり、触る物を用意したりする工夫をすると過ごしやすくなる場合があります。可能な範囲で工夫してみても良いでしょう。

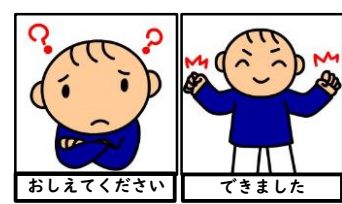


【身体を動かしている方が集中できる児童生徒の席の工夫（例）】

					身体を一部動かして いられるので、 自分の席で 過ごしやす くなります
触っていて良い物 を用意	机に凹凸のある 布を貼る	机の脚にゴム紐を 付ける	凹凸のある クッション	回せる椅子	

Point 3 ～ 表現しやすい環境づくり ～

- ★「Help カード」を用意しておき、児童生徒が机に貼ることで伝えられるようにします。いつでも助けを求められるという安心感にもつながります。
- ★言葉でのやりとりが得意ではない児童生徒の表現の補助として、絵カードを使う方法があります。絵を指差したり、カードを手渡したりして、意思を伝えることができます。日本語が母語ではない児童生徒にも役立つので、学校生活で必要なイラストを一覧にしておき、各教室に置いておくのも良いでしょう。
- ★「表現すること」のハードルを下げることで、伝え合える心地良さを感じられるようにしましょう。



児童生徒は、未来の「共生社会」を創る一員です。
 人々の多様性を知り、多様な人々を尊重できる児童生徒を、
 学校全体で育てていきましょう。

令和4年度 所長学校訪問・校長室訪問を終えて

【管理課】

11月28日(月)の校長室訪問をもって、今年度109校(54校の所長学校訪問と55校の校長室訪問)の訪問が全て無事に終了しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防を考慮し、例年よりも内容・時間とも縮小しての訪問となりました。訪問校の皆様には、事前の準備から当日の対応までご配慮をいただき、充実した訪問を実施することができました。「信頼される学校づくり」の実現のため、事前に提出していただいた「所長学校訪問資料」、「学校運営自己診断票」、「事前アンケート」をもとに学校の現状を把握し、校長先生方と実りある意見交換をさせていただきました。

今年度のまとめとして、具体的な取組例をまとめました。参考にさせていただき、取り入れることが可能な内容があれば取り入れていただくなど、今後の業務改善の一助になれば幸いです。

(1) 働き方改革の推進について

○退勤予定時刻を出勤時に表示する、退勤時刻の見える化。
⇒誰が遅く退勤しているのかを明らかにすることで、業務フォローや業務の割り振りの見直しができるようになった。



○データ内で、その日の連絡掲示板を作成し、書き込み、皆がそれを見るようにしている。
○職員室前方の黒板に書かれていた2日分の予定を書かずに、週報等で代替(プロジェクターで投影等)。
⇒業務の削減につながった。

○ノー残業デーを水曜日に固定せず、自分で確実にとれる日に変更することも可とした。

○期間を決め、学年ごとに退勤時刻を競い合うことで退勤時刻への意識が高まった。
⇒在校等時間の削減につながった。

(2) 活気ある不祥事ゼロの学校づくり推進及びモラールアップについて

○コロナに対応した、全校合唱を行った。通常よりも長く隣との距離をとり、教室に限らず、廊下・階段・昇降口まで広がり、全校児童や教諭等、全員が心を一つにして歌った。

○若年層を中心としたモラールアップ委員会が企画した催し等をとおして、些細なことも相談しやすい雰囲気醸成された。

訪問を通じて、各校から貴重なご意見をうかがうとともに、各校で実態に応じた工夫された取り組みをされていることを実感することができました。来年度も学校・教職員が元気になれる訪問となるよう実施してまいります。

チームの力で学校づくり！！

訪問を通して、志村所長が各学校で話した内容の中に、「理想のチーム」がありました。

「理想のチーム」とは

- ① 目標が明確で、誰もがその目標を理解している。
- ② 目標の達成に向けて、一人一人が、自分が何をすべきかはっきりとしている。
- ③ 目標の達成に向けて、一人一人が努力を惜しまない。
- ④ 努力をしている一人一人が、お互いに声を掛け合う。

